

## 令和 6 年度 学校経営計画

「考える子ども」「明るい子ども」「強い子ども」を育てるために

### 1 「考える子ども」を育てるために→学力向上

#### 目標

既習事項の確かな定着と「読み解く力」の育成

#### 目標達成のための手立て

- ・「板橋区 授業スタンダード」に基づいた授業を実施し、学習内容の確かな定着を図るとともに、一人一台端末の活用による個に応じた指導の充実、ならびに個別最適な学習の実現を図る。  
→基礎・基本の習得率の把握と、学習内容の定着を図るための時間の確保。自由進度学習の導入や一人一台端末を活用した令和の日本型学校教育を推進
- ・これまでの NIE による成果を核とし、継続実施することで社会に対する広い視野や多様な考え方を育むとともに、「読み解く力」を育成する。  
→NIE タイムの定期的（週 2 回）な実施
- ・全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、児童の実態を把握すると共に、今求められている学力を明らかにした上で、基礎・基本の確かな定着を図る学習活動を展開する。  
→学力調査や東京ベーシックドリル診断テスト等の結果を活用するだけでなく、教員が学力調査問題を解くことで、国が求めている学力について分析し、日々の授業改善につなげる。
- ・学びのエリア（赤三中・紅梅小・赤塚小・赤塚新町小・本校）内で定めた「めざす子ども像」「教育活動の基本方針」を共有し、「二輪草学びのエリアのやくそく（挨拶・時間・聞き方・姿勢）」の徹底を図りながら教育活動を展開する。  
→学習規律や生活規律の達成率を検証
- ・学びのエリアにおける小・小連携ならびに小・中連携による総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習の充実を図る。  
→総合的な学習の時間を中心としたカリキュラムの創造（SDGs に関する学習活動は、調べることから実践することへ移行）
- ・板橋区立赤塚植物園・板橋区立郷土資料館・板橋区立美術館などを活用し、郷土愛をはぐくむ学習（これからの板橋を語る i カリキュラム）を、生活科・総合的な学習の時間を中心に、意図的・計画的に実施する。  
→「板橋の i カリキュラム」作成・実施

- ・教科担任制を継続実施し、多くの目で子どもを見取る指導体制を構築するとともに、教材研究時間の短縮を図り、働き方を変えていく。  
→授業の充実と児童理解の深化（教科担任制は3～6年で実施）

## 2 「明るい子ども」を育てるために→人間性と社会性の醸成

### 目標

自他を大切にし、困難や正解のない課題に協力して立ち向かう心を育てる  
目標達成のための手立て

- ・生活指導夕会、生活指導全体会、特別支援教育校内委員会、不登校対策委員会において児童や保護者の状況を共有し、全教職員が同じスタンスで生活指導にあたる。また、学期ごとのいじめアンケート、Q-U調査等を活用し、児童の実態把握に努め、課題解決にあたってはSC、巡回心理士、SSW等との連携を密にし、課題の早期解決に努める。  
→学年会での情報交換、担任と専科間の情報共有、家庭・地域との連携、アンケートの詳細な分析によるいじめの早期解決
- ・iCSにおいて児童の健全育成に資する取り組みを決定し、学校支援地域本部、PTA、おやじの会等を通して取り組みを推進する。  
→決定した取り組みに対する推進状況やかかわり方
- ・特別活動を基盤とした学級経営を通し、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの資質・能力を大切にし、社会や集団の形成者としての見方・考え方を育成する。  
→「特別の教科 道徳」「特別活動」を、心の教育の指導の両輪とする。
- ・不登校対策（誰一人取り残さないための居場所づくり）として、月・火・木曜日にプレイルームを居場所（「いい場所」）として提供するとともに、一人一台端末により学びを止めない仕組みを構築する。  
→家庭との定期連絡、ボランティアの活用、SSWやSCとの連携強化

## 3 「強い子ども」を育てるために→体力向上

### 目標

健康で活力に満ちた児童の育成

目標達成のための手立て

- ・東京都教育委員会の「令和5年度体育健康教育推進校」の指定を受け、「TOKYO ACTIVE PLAN for students」の理念に基づいた体育・健康教育を推進する。  
→体育・保健学習・食育を3つの柱として分科会を構成し、授業研究・環境整備を行い、11月15日の成果発表会を目指す。
- ・体育学習における単元の一時間目に着目し、運動との出会いを演出することで、運動することへの興味・関心を高める。  
→体育分科会を中心に年間で8本の研究授業を行い、効果を検証。
- ・保健学習（体育科における保健領域が中心）と保健指導（特別活動や保健室での指導等）の充実を図り、これまでの自分との出会いを通して健

康への意識を高める。

→養護教諭を核とした保健分科会で、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）や外部人材を活用した学習活動の展開し、効果を検証

- ・「食」との新たな出会いを通し、食に対する自己管理能力の育成や、望ましい食生活への行動変容を促す。

→食育分科会が核となり、学校栄養職員と協働して「食を学ぶ」や「食で学ぶ」の学習を創造し、実施後は効果を検証

#### 4 特別支援教育・人権教育

目標

特別支援教育ならびに人権教育のさらなる充実を図る

目標達成のための手立て

- ・「特別支援校内委員会」を通し、特別な支援を必要とする児童の共通理解を図り、組織的・計画的な支援を実施する。  
→「特別支援校内委員会」を定期的実施し、SCやSSWと情報を共有
- ・人権教育プログラムを活用した障がい者理解等の指導や、体験的な学習活動を通し、共生社会についての理解や考え方を深める取り組みを実施する。  
→「心のバリアフリー」活動の展開
- ・巡回心理士やSCによる教員向けの特別支援教育に関する研修を実施し、児童理解に役立てる。  
→教員研修の充実

#### 5 教職員の働き方改革

目標

教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって働ける職場環境をつくる

目標達成のための手立て

- ・C4thによる情報共有を通し、会議の時間短縮や回数削減を図る。  
→電子化やファイリングの工夫に関する提案や実践
- ・週1回「定時退勤日」を設定し、定時退勤しやすい環境を整えるとともに、ハッピーアフタヌーン（年次有給休暇取得推進日）を設定し、年次有給休暇の計画的な取得を図る。  
→年次有給休暇取得日数の数値目標を年間12～15日以上と設定（東京都の目標値は年間15～20日）
- ・教材研究時間短縮のため、授業で使用した教材・資料等は電子化して共有するとともに、教科担任制（3～6年）と交換授業（1～2年）の充実を図る。また、学校放送番組（NHK for School）等を活用した授業づくりによる教材研究時間の短縮に努める。  
→教科担任制や交換授業の実施による教材研究時間の短縮
- ・給食ボランティア（体験型授業参観等）や保健室ボランティアなどの導入を進め、担任業務や保健室業務の軽減を図る。  
→試験導入から本格実施へ

## 6 家庭・地域との連携

### 目標

学校・家庭・地域が三位一体となった教育体制の確立

### 目標達成のための手立て

- ・一人一台端末や学校 HP を活用した情報発信に努める。  
→クラスルームによる板書写真等の配信、HP の定期更新
- ・体育健康教育推進校として、健康で活力に満ちた児童を育成するために、家庭での生活習慣をよりよくするための情報を提供する。  
→クラスルームによる情報（保健だより、給食だより等）の発信

## 7 チーム力・ブランド力の強化

### 目標

チーム一丸となって若手教員を育成すると共に、全職員が胸を張って下赤塚小学校の職員であると誇りに思える組織の形成

- ・校内研究（体育健康教育推進校）を核に、授業づくりを通してチーム力とブランド力を高める。  
→「再現性」「汎用性」「多様性」のある授業や、他校にはない教育活動（募金後の大使館訪問など）を通じたブランディングの実施。（下赤らしき）キーワード「その手があったか！」「おもしろそう！」